



## 新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ

# 国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金を支給します

問 福祉課 保険年金係 ☎92-7934 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎(0952)64-8476

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方で被用者（給与の支払いを受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、又は発熱等の症状があり感染が疑われるときに、療養のために労務に服することができない場合に、傷病手当金を支給します。

【対象者】 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方で被用者（給与の支払いを受けている方）
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために労務に服することができない方
- ・給与の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている方

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

【支給額】

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数） × 2/3 × 支給対象日数

※給与等の全部又は一部を受けることができる場合は、支給額を調整又は不支給となる場合があります。

【適用期間】 ※終期が延長になりました。

令和2年1月1日から令和4年12月31日まで（入院等が継続する場合は、最長1年6か月まで）

【申請方法】

申請書、事業主からの証明書、医療機関からの証明書（受診しなかった場合は不要）等  
※事前に電話でお問い合わせください。



## 犬のしつけとマナー教室を開催します

申問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941

犬のしつけとは、犬が人間社会で生活するために必要最低限のルールを教えることですが、飼い主のマナーやしつけが原因となっている苦情が増えています。犬が好きな人、嫌いな人、だれもが快適な生活ができるよう、犬のしつけとマナーについて考えてみませんか。

※受講料は無料です。

- ▽日 時 10月23日（日）午前9時30分～11時30分（※雨天決行）
- ▽場 所 基山町保健センター西側
- ▽対 象 町に登録し狂犬病予防接種が済んでいる飼い犬とその飼い主
- ▽講 師 吉田 博幸氏（ドッグトレーナー）
- ▽実技定員 先着10組
- ▽申込締切 10月19日（水）

- 内容 -

- ①講話（犬を飼うための心得、しつけ方）
  - ②実技（犬への接し方、散歩の仕方など）
- ※②の実技は飼い犬との参加になりますので、ドッグフード等のおやつをご持参ください。



## 相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



### 株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD

### 相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のため出張相談も承ります。

有料広告



## 放課後児童クラブの支援員等を募集しています

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

町では、放課後児童クラブのより良い運営のため、放課後児童支援員及び補助員の募集を行います。希望される方は、写真を貼った履歴書を提出してください。

**\*放課後児童クラブとは** 保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供するところです。

**\*放課後児童支援員・補助員の主な仕事** 児童の安全確保、学習活動の環境作り、生活習慣を身につけさせるなど、子どもたちの健やかな成長を支援する業務です。

職種・ 資格要件	放課後児童支援員(要資格)及び補助員(不問)(会計年度任用職員) ※詳細は教育学習課へお問い合わせください	子どもが好きな方や 主婦の方大歓迎です!! 週2~4日の勤務も可能です
年齢	18歳以上(高校生不可)	
雇用期間	令和4年11月1日(火)~令和5年3月31日(金)	
勤務時間	放課後~午後7時のシフト制 土曜日及び学校休業日は午前8時~午後7時(午後6時~7時は延長時間) 土曜日及び延長時間の勤務回数は月2回程度あり	
勤務場所	ひまわり教室(基山小学校区)	
報酬 手当	①支援員 990~1,090円/時間 ②補助員 930~970円/時間 手当は、要件に該当する場合に支給されます(通勤手当等)	
各種保険	任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり	
募集人員	若干名	

**\*申込締切日** 10月14日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

**\*履歴書提出先** 〒841-0204 基山町大字宮浦666番地 教育学習課 学校教育係(役場2階)  
☎(0942) 92-7980



## ご協力をお願いします! 高齢者要望等実態調査について

鳥栖地区広域市町村組合及び町では、3年に一度の介護保険事業計画や老人福祉計画策定の検討資料とするために、令和4年10月1日を基準日として、65歳以上の方を対象に、高齢者の方々の実態・要望等の調査を行います。調査は無作為に抽出した対象者の方へ郵送により行い、暮らしの状況や介護・保健・福祉についての質問をさせていただきます。

この調査は、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを目指して行うものです。皆さまのご協力をお願いします。

▽目的 介護保険事業計画や老人福祉計画策定のための基礎データの収集

▽基準日 令和4年10月1日

▽対象者 実施基準日現在で基山町に在住の方

- ①要介護(要支援)認定を受けている方のうち無作為に抽出された方
- ②65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方のうち無作為に抽出された方

▽問合せ先

- ①の方 鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課地域支援係 ☎(0942) 81-3111
- ②の方(①以外の方) 福祉課 高齢福祉係 ☎(0942) 85-7056

